

1. 評価結果概要表

作成日 平成22年 2月24日

【評価実施概要】

| | | | |
|-------|---|-------|------------|
| 事業所番号 | 2692700020 | | |
| 法人名 | 医療法人社団 外松医院 | | |
| 事業所名 | 医療法人社団 外松医院 ハーモニーグループホーム | | |
| 所在地 | 〒624-0928 京都府舞鶴市竹屋98-1 (電話) 0773-75-8821 | | |
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター | | |
| 所在地 | 〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル | | |
| 訪問調査日 | 平成22年1月18日 | 評価確定日 | 平成22年3月17日 |

【情報提供票より】(平成21年12月 9日事業所記入)

(1)組織概要

| | | | |
|-------|------------------|--------------------------|-----|
| 開設年月日 | 平成 19 年 3 月 22 日 | | |
| ユニット数 | 1 ユニット | 利用定員数計 | 9 人 |
| 職員数 | 12 人 | 常勤 7人, 非常勤 5人, 常勤換算 9.7人 | |

(2)建物概要

| | | | |
|------|-------|-----|------|
| 建物構造 | 鉄骨造り | | |
| | 2階建ての | 階 ~ | 1階部分 |

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

| | | | | |
|---------------------|----------------------|----------------|----------|-------|
| 家賃(平均月額) | 48,000 円 | その他の経費(月額) | 29,000 円 | |
| 敷金 | 有(円) (無) | | | |
| 保証金の有無 (入居一時金含む) | (有) (100,000 円) 無 | 有りの場合 償却の有無 | (有) 無 | |
| 食材料費 | 朝食 | 300 円 | 昼食 | 450 円 |
| | 夕食 | 450 円 | おやつ | 100 円 |
| | または1日当たり | | 1,300 円 | |

(4)利用者の概要(平成21年12月 9日現在)

| | | | | | | |
|-------|-----|--------|-----|------|-----|------|
| 利用者人数 | 9 名 | 男性 | 4 名 | 女性 | 5 名 | |
| 要介護1 | 0 名 | 要介護2 | 2 名 | | | |
| 要介護3 | 5 名 | 要介護4 | 1 名 | | | |
| 要介護5 | 1 名 | 要支援2 | 0 名 | | | |
| 年齢 | 平均 | 84.5 歳 | 最低 | 74 歳 | 最高 | 97 歳 |

(5)協力医療機関

| | |
|---------|-------------|
| 協力医療機関名 | 外松医院、舞鶴共済病院 |
|---------|-------------|

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

舞鶴の旧家の雰囲気が残る町中にホームがあり、鱈も釣れるという高野川がゆったりと流れ、四季の移ろいが感じられる環境にあります。ホームではその人らしく「生きる」とこと、人と人の「和」を理念に掲げ、日々の支援を展開されています。利用者に何が出来るかをさぐり、チャレンジし日々の生活が生き生きと送れるよう職員が心を合わせ支援しています。70歳代の男性利用者は、自転車に乗って職員と共に外出をし、90歳を超えた利用者は、書けなくなっていた書が書道教室でメキメキと上達するなど、支援の結果が形となって表れています。地域との関わりも密接で、老人会で講師をしたり、ホームでは健康に生きるをテーマに敬老会行事をするなど、地域高齢者の拠点になるよう努めています。

| | |
|-------|--|
| 重点項目① | 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) |
| | 前回の評価は職員間で検討し、改善点を見出し期間を設けて改善しています。 |
| 重点項目② | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) |
| | 今回の自己評価は、職員の意見を聞きながら管理者がまとめて作成しています。まとめた自己評価表は、職員が目を通すように回覧しています。 |
| 重点項目③ | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) |
| | 運営推進会議は、町内会会長、老人会会長、民生児童委員、舞鶴市介護保険課課長、家族会代表、入居者の出席を得て2ヶ月に一度行われています。案内時には前回の議事録や広報誌を配布し行われています。ホームの状況や様子等を報告するとともに地域の情報や高齢者の状況なども時には話題に上り、地域ニーズを理解しつつ意見のやり取りが行われています。また、運営推進会議で学習会をしたり、敬老会と合同で行うなど工夫を凝らして継続に繋げています。 |
| 重点項目④ | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) |
| | 利用者が作成した意見箱を玄関に設置していますが、なかなか意見が入る事がなく、家族の来訪時には積極的に意見を聞くようにしています。個別の要望が多く、出された要望や意見は職員間で検討し運営に反映しています。 |
| 重点項目④ | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) |
| | 自治会に加入し、地藏盆や神社の花火大会やお祭り等、地域の様々な行事に参加しています。小学校の課外授業の受け入れを行い、敬老会には保育所の幼児の訪問があり利用者の喜びになっています。ホームでは地域に向けて健康で長生きのためにと講演を行っており、今後も地域高齢者に向けた企画をシルバー110番として準備を始めています。 |

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------------|----|---|--|------|----------------------------------|
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1. 理念と共有 | | | | | |
| 1 | 1 | ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | その人らしく「生きる事」と、人と人との「和」をその理念として掲げている。困った時にだれでもが出入りできるようなホームを目指し、地域の関わりを大切に、人と人の「和」がホームを中心に広がるように思いを込めて作られている。 | | |
| 2 | 2 | ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | ホーム玄関に毛筆で大書された理念を掲げ、誰の目にも触れるようにしている。管理者は職員会議など機会がある毎に伝え、日々の支援に位置付けるよう話し合っている。地域代表の方や運営推進会議などでも伝えアピールしている。 | | |
| 2. 地域との支えあい | | | | | |
| 3 | 5 | ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | 自治会に加入し、地藏盆や神社の花火大会やお祭り等地域の様々な行事に参加している。小学校の課外授業での訪問や、敬老会には保育所の幼児の訪問があり利用者の喜びになっている。ホームでは地域に向けて健康で長生きのために講演を行っており、今後も地域高齢者に向けた企画をシルバー110番として準備を始めている。 | | |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | | |
| 4 | 7 | ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 前回の評価は職員間で検討し、改善点を見出し期間を設けて改善している。今回の自己評価は、職員の意見を聞きながら、管理者がまとめて作成している。まとめた自己評価表は、職員で目を通すように回覧をしている。 | | |
| 5 | 8 | 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 運営推進会議は、町会長、老人会会長、民生児童委員、市の介護保険課課長、家族会代表、入居者等の出席を得て2ヶ月に一度行われている。ホームの状況を報告するとともに地域の行事や高齢者の状況なども話題に上り、地域ニーズを理解しつつ意見のやり取りが行われている。また、学習会や敬老会とのドッキングの機会にするなど工夫を凝らして会議の継続に繋げている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------|----|--|---|------|----------------------------------|
| 6 | 9 | ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 市の職員が運営推進会議に出席されており、ホームの状況を知って頂く機会となっている。市に出かける機会には挨拶を交わしたり、質問や疑問など気軽に問い合わせている。 | | |
| 4. 理念を実践するための体制 | | | | | |
| 7 | 14 | ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている | 家族の来訪時の報告と共に、毎月家族に健康状態を記録した連絡表を、写真と共に送付している。金銭管理の報告は出納帳のコピーと共に送付、来訪時に押印頂いている。 | | |
| 8 | 15 | ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 利用者が作成した意見箱を玄関に設置しているが、なかなか意見が入る事がなく、家族の来訪時には意見を聞くようにしている。個別の要望が多く、出された意見や要望は職員間で検討し運営に反映している。 | | |
| 9 | 18 | ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 職員の退職はほとんどないが、年に2回面談の機会を設け必要時には随時話し合っている。職員の力が発揮された時などには、管理者は言葉に出して声かけを行い評価している。希望休を取るようしたり親睦会を行うなど、職員間の交流に努めている。 | | |
| 5. 人材の育成と支援 | | | | | |
| 10 | 19 | ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 毎月研修を計画的に行うようにしている。外部研修に職員を送り出す様にするのと同時に、ホーム内の研修にも力を注いでいる。全職員は、持ち回りで自分の行いたい事や気になるテーマを基に講師となり相互研修を行い質の向上に努めている。 | | |
| 11 | 20 | ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 舞鶴地域のグループホーム連絡会が3ヶ月1度行われ、ホーム持ち回りで管理者だけではなく職員の参加もあり、交流の中でストレスの軽減と共に質の向上の機会となっている。、京都北部連絡会も定期的に行われ、広い範囲での交流の機会となっている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------------------|----|---|--|------|----------------------------------|
| Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | | |
| 12 | 26 | ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 入居に当って、いつでも来て下さいと声かけを行い、レクリエーションやお茶を共にしたり訪問を重ねて慣れて頂いている。デイサービスからの入居者には、習字クラブなどの行事に参加して頂いたり、馴染みの関わりを作るようにしている。 | | |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | | |
| 13 | 27 | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている | 漬物を漬けたり畑仕事、縫物など職員は多くを教えられながら生活している。男性職員が調理場に立つ時などは特にアドバイスの声がかかり手伝ってもらっている。役割として積極的にホームの作業を利用者がされており、洗濯物を畳むときなどは、男性利用者も含めて、皆で輪になって楽しみながら行われている。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 1. 一人ひとりの把握 | | | | | |
| 14 | 33 | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | センター方式を利用しながら、利用者や家族の思いを聞きだすようにしている。日々の関わりの中で聞いた事や様子を見る中で、記録を増やしている。 | | |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | | |
| 15 | 36 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している | ケアプランにそって日々のケアを行い、申し送り時にもミニカンファレンスを行いこまめに利用者の状況を記録に繋げている。担当者を中心にカンファレンスを行い、看護師である管理者からの見解や医師の意見をプランに反映している。 | | |
| 16 | 37 | ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | 3~4ヶ月に一度は評価見直しを行っている。また変化がある時は随時の見直しをし、評価時には検討課題を見出し次回のプランに反映している。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|---|----|---|--|------|----------------------------------|
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用) | | | | | |
| 17 | 39 | ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | 希望は可能な限り実現させようと、職員は考えている。家族の行けない通院への同行、理美容院の送迎をはじめ個人の買い物を支援している。また友人のお見舞いや墓参り、展覧会への参加など多彩である。 | | |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働 | | | | | |
| 18 | 43 | ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 利用前の医療への関わりを継続されており、週一度のかかりつけ医の往診もある。状態の変化などがあれば主治医の指示に沿っている。管理者が看護師である事や、母体の医療機関の週に一度の往診もあり、安心できる体制がある。歯科医は必要時に訪問が行われている。 | | |
| 19 | 47 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 入居時に利用者や家族にはホームの看取指針を説明し意見や思いを聞いている。重度化の中では、利用者にとって何が一番良い方法であるかを家族や医師と検討し方向づけている。また、食べる事を大切に、長時間の対応で改善に向けた経過などがある。 | | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | | | | | |
| (1)一人ひとりの尊重 | | | | | |
| 20 | 50 | ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | 職員は、日頃からケアする者の基本としてプライバシーへの理解をしているが、時に不適切な発言があれば管理者は別途話し合うようにしている。職員会議でもプライバシーについて話し合う機会を持っている。個人記録は鍵のかかるロッカーに適切に収納している。 | | |
| 21 | 52 | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 日々の生活は、大まかな動きは決められたものがあるが、その時々々の要望や気分に変更をするなど様々である。利用者の意向を大切に、その日の希望に沿った生活が送れるように努めている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|--------------------------------------|----|---|--|------|--|
| (2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | | |
| 22 | 54 | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 献立を利用者と共に考えているが、なかなか食べたいものが出てこない時もあり、魚か肉かなど大きなくりで考え、利用者と共に毎日買い物に行出かけている。利用者が選んで買い物をするなど積極的に食への関わりを育んでいる。調理についてアドバイスを頂くなどしながら一緒に作り、食べている。また外食なども楽しみの一つとなっている。 | | |
| 23 | 57 | ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | 利用者の希望に合わせた入浴の体制にある。普段は午後2時頃からはじめるが、就寝前に入浴希望者にも対応している。一日おきには入浴できるよう支援しており、日曜日にはデイサービスの大きなお風呂にて何人かで温泉気分を味わいながら入浴を楽しむ事もある。 | | |
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | | |
| 24 | 59 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 畑仕事や洗濯物たたみ、犬の世話など利用者は積極的に役割を果たして、管理者、職員は利用者のできる事を見つけチャレンジできるように支援している。音楽療法も取り入れ日々の生活に音楽があるように心がけ、定期的なコンサートを家族も誘い合わせて楽しませられている。 | | |
| 25 | 61 | ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 日々の献立に沿った買い物に出かけ、天気の良い日には出来るだけ散歩に出かけている。利用者の希望に合わせ、季節の花々の見学等には弁当持参で、家族の援助なども得ながら出かけている。 | | |
| (4) 安心と安全を支える支援 | | | | | |
| 26 | 66 | ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる | 玄関の鍵は夜勤者の交代時まで施錠しない事になっているが、夕方の職員の手薄になる時間帯や深夜以降は施錠している。職員は常に利用者を見守り、出かけられたい様子があれば一緒に出かけ、拘束感のないように配慮している。 | | |
| 27 | 71 | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 昼夜想定した避難訓練を年2回行っている。一度は消防署立ち会いで行われている。訓練については運営推進会議で実施前後の報告を行っているが、地域の方々への呼びかけには至っていない。風水害への危機管理も行われており、建設時には予定より高い位置に設計変更をされている。 | ○ | ホームの避難訓練時に地域の方々への声かけが行われたり、一緒に研修をされるなど、地域も視野に入れた取り組みの検討が期待される。 |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|----------------------------|----|---|---|------|----------------------------------|
| (5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | | |
| 28 | 77 | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 介護食の専門教育を受けた職員が居り、またデイサービスの栄養士にもアドバイスをもらい栄養面に配慮した献立を立てている。むせの強い方や過食への配慮、刻みやとろみの対応など利用者毎に合わせた対応を行いつつ、食べる事の大切さを尊重している。 | | |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | | |
| (1) 居心地のよい環境づくり | | | | | |
| 29 | 81 | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | リビングの大きな掃きだし窓から高野川の流れが見え、畑の植栽と共に四季の移ろいを身近に感じられる。ホーム名のハーモニーを象徴した飾り物や絵画、利用者の作品の数々が共に飾られている。リビングを囲んで居室があり、利用者は大家族の様にリビングに集まりのびやかに過ごしている。 | | |
| 30 | 83 | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 古い使い慣れた筆筒の設置で、落ち着いた居室になるように配慮されていたり、カーペット敷きでホーム炬燵があったり、ダイヤル式の電話を利用されていたり、利用者が馴染みの物を居室に設置される事で、安心に繋げている。 | | |